

生態リスク初期評価結果一覧 (16物質)

CAS番号	物質名	有害性評価 (PNECの根拠)			アセスメント係数	予測無影響濃度 PNEC (µg/L)	予測環境中濃度 PEG (µg/L) (注1)	PEG/PNEC比	評価結果 (注2)
		生物種	急性・慢性の別	エンドポイント					
1	83-32-9 アセナフテン	甲殻類 アミ科	急性	LC ₅₀ 死亡	100	2.5	0.11 < 0.02	0.04 < 0.008	○
2	— 3価クロム化合物 (クロムとして)	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	0.47	13 < 10	28 < 21	■
3	75-34-3 1,1-ジクロロエタン	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	5.3	0.27 0.019	0.05 0.004	○
4	120-83-2 2,4-ジクロロフェノール (注3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-) (-)	(-) (-)	(-)
5	— ジブチルスズ化合物 (ジブチル二塩化スズとして)	甲殻類 オオミジンコ	急性	EC ₅₀ 遊泳阻害	100	0.17	0.035 0.17	0.2 1	■
6	95-78-3 2,5-ジメチルアニリン	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	0.96	< 0.004 < 0.004	< 0.004 < 0.004	○
7	— セリウム及びその化合物 (注4) (セリウムとして) (ナノ材料としての評価を除)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-) (-)	(-) (-)	(-)
8	— チタン及びその化合物 (チタンとして) (ナノ材料としての評価を除)	—	—	—	—	—	— —	— —	× (▲)
9	79-34-5 1,1,2,2-テトラクロロエタン	魚類 ファットヘッド ドミノ	慢性	NOEC 成長阻害	100	14	1.3 < 0.01	0.09 < 0.0007	○
10	811-97-2 1,1,1,2-テトラフルオロエタン	—	—	—	—	—	— —	— —	× (○)
11	120-82-1 1,2,4-トリクロロベンゼン	甲殻類 テナガエビ科	急性	LC ₅₀ 死亡	100	5.4	< 0.01 < 0.01	< 0.002 < 0.002	○
12	88-06-2 2,4,6-トリクロロフェノール	魚類 ブルーギル	急性	LC ₅₀ 死亡	100	4.1	0.088 < 0.005	0.02 < 0.001	○
13	118-79-6 2,4,6-トリブロモフェノール	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	≥ 1	< 0.01 0.049	< 0.01 ≤ 0.05	○
14	91-20-3 ナフタレン (注3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-) (-)	(-) (-)	(-)
15	90-15-3 1-ナフトール	甲殻類 アミ科	急性	LC ₅₀ 死亡	100	2	0.0033 0.024	0.002 0.01	○
16	206-44-0 フルオランテン	甲殻類 アミ科	慢性	NOEC 死亡	100	0.006	< 0.013 < 0.013	< 2 < 2	× (▲)

(注1) PEGの上段は公共用水域 (淡水)、下段は公共用水域 (海水)。

(注2) ○: 現時点では作業は必要ない、▲: 情報収集に努める必要、■: 詳細な評価を行う候補、×: 現時点では生態リスクの判定はできない
—: PNECが設定できなかった、あるいはPEGが設定できなかった場合、PEG/PNEC比の算出ができなかった場合、
(-): 評価の対象外、あるいは評価を実施しなかった場合を示す。

「現時点では生態リスクの判定はできない」とされた場合については、生態リスク評価分科会において関連情報を総合的に勘案し、以下の分類した。

(○): 情報収集等を行う必要性は低いと考えられる、(▲): 情報収集等の必要があると考えられる。

(注3) 既に水生生物の保全に係る水質目標値が導出されているため、生態リスク初期評価を行わなかった物質。

2,4-ジクロロフェノール、ナフタレン

(注4) 今後、情報を入手した後に評価を行う予定。